

台風19号による家屋の被害状況をお知らせください

この度の台風により、被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

現在、各支部の連絡網、職員による直接の聞き取りや配送時の確認により、組合員の皆様の被害状況の確認を進めています。しかし、細かな情報収集までには至っておらず、このお知らせにより全容を把握できたらとニュースを発行いたしました。

家屋やご自宅周辺の復旧で大変な中と存じますが、家屋の被害につきまして、下記にてお知らせくださいますよう、よろしく願いいたします。

この情報に基づき、生活クラブで備えている共済制度などで、お見舞いや給付の活動を進めてまいります。

班名		組合員名	
組合員コード			
被害状況（いずれかに○を）			
床上浸水	床下浸水	その他 ()	

配達便で配送センターへ提出ください

ボランティアをされている皆様へ

生活クラブの「エコロ制度」では、「居住する住宅が災害により被害を受けたときのケア」に対しての給付制度があります。

「台風による大雨で浸水し、家の片づけを手伝ってもらった」

「台風の影響でライフラインがストップし、食事作りや食器洗いをしてもらった」

「浸水後の自宅の泥や汚水を片付ける間子供の託児をしてもらった」
など、

エコロ制度に加入している組合員同士でケア給付が活用できます。

申請の手続きは、「エコロガイドブック」でご覧いただくか、配送センターへお問い合わせください。

生活クラブ各施設の状況

配送センターおよびクラブステーションでは、被害が無く、事業と活動を継続できています。

生産者の状況

長野県内の生産者の皆さんは、施設に大きな影響がなく、消費材の製造を継続しています。しかし、雨・風などで原料の確保が難しい場合や、現在の道路等の復旧の進捗により、やむを得ず消費材が欠品となることが考えられますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

